

2021年8月18日



## 「和歌山県における地域福祉活動の推進に係る 連携・協力に関する協定」の締結について

株式会社オークワ（以下、「当社」）と社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会（以下、「県社協」）は、「食品ロスの削減と資源の有効活用」及び「生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援をはじめとする地域福祉の推進」を目的に、当社の社会貢献活動の一環として、販売期限をむかえた精米など当社所有の商品を県社協に寄贈を行い、和歌山県における地域福祉活動の推進に寄与する取組をすすめます。

### 記

#### 1. 協定について

##### (1) 協定の名称

- ・「和歌山県における地域福祉活動の推進に係る連携・協力に関する協定」

##### (2) 両者の役割

- ・当社：販売期限をむかえた精米などの商品を県社協に寄贈・配送
- ・県社協：寄贈された商品等の管理・配分（配分は市町村社会福祉協議会の協力による）

##### (3) 寄贈商品

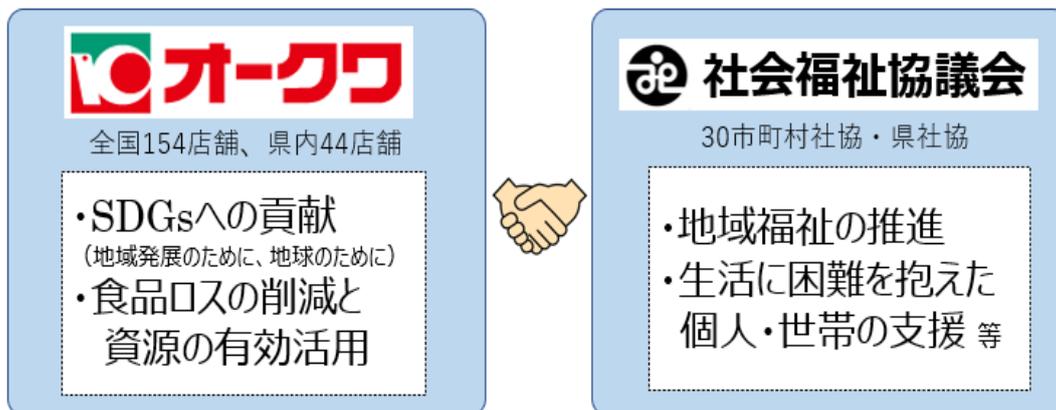
- ・販売期限をむかえた精米、包材の破れ等により正価販売が困難となった精米（今後、精米以外の加工食品や雑貨などの寄贈についても検討）

##### (4) 配分先

- ・市町村社会福祉協議会を通じて 社会福祉施設・団体、子供食堂等を運営するボランティア団体・NPO法人、支援を必要とする個人・世帯など

## 2. 取組イメージ

～地域共生社会の実現に向けた新たなつながり・支え合い（多機関協働）～



お互いの 地域に密着した “ネットワーク” を生かして、  
「もったいない」を「支えあい」につなげよう



**【ご参考】**

～協定締結式の開催について～

(1) 日 時 2021年8月23日(月) 14時00分～14時30分

(2) 場 所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階 共同会議室  
(住所：和歌山市手平2丁目1-2)

(3) 出席者(予定)

- ・株式会社オークワ 取締役執行役員人事総務本部長 田宮 幸夫
- ・社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 常務理事 中西 淳

※同日、第1回目の商品(精米)寄贈を行います。